

# 令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		庁舎維持管理事業		整理番号	84	
2 予算科目		9	款	1	項	1
3 事業期間		年度から		年度まで		6 根拠法令等（主なもの）
4 事務分類		法定受託事務		○		自治事務
5 国県補助						7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
6 根拠法令等（主なもの）		消防組織法				8 総合戦略への掲載
7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）						9 市長公約での位置付け
8 総合戦略への掲載						無 No
9 市長公約での位置付け						
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）
		消防庁舎の機能を		維持する。		
		方法		○ 直接実施 ○ 委託・指定管理		補助金 貸付 その他（ ）
		10 事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載）				
		<p>防災拠点である各署所（消防本部庁舎、東分署、南分署、桐生みどり消防署、大間々新里分署、黒保根東分署）について、消防機能が維持できるように庁舎管理を実施した。</p> <p>主な内容は、庁舎や設備の故障に係る建物維持修繕や、長寿命化を目的とした予防保全を実施したほか、非常用発電設備、電気工作物、エレベーター、浄化槽については、専門業者への委託により法定点検等を実施し維持管理を行った。</p>				
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
業務名		業務内容概要				
法定点検		業務ごとに仕様書を作成し、契約手続等を行っている。				
各所改修工事		工事が必要な箇所について、市建築住宅課に工事依頼している。				
建物維持修繕		修繕が必要な箇所について、優先順位を決め消防機能維持に支障があるものから実施している。				
光熱水費の支出		全ての庁舎について、光熱水費や電話料金の支払いを行っている。				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	40,629		83,360		
	人件費	千円	6,570		6,570		
	内訳	職員	人	0.9	6,570	0.9	6,570
		再任用職員	人		0		0
		会計年度任用職員等	人		0		0
	総コスト	千円	47,199		89,930		
市民1人当たり（R7.3.31時点）	円	470		895			
財源内訳	国・県支出金	千円					
	起債	千円			30,500		
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円					
	その他特財	千円	14,276		31,712		
2 活動指標	消防施設の機能維持 （常備消防施設の延面積）	目標値	m <sup>2</sup>	6,821	6,821		
		実績値	m <sup>2</sup>	6,821			
		達成度	%	100	0		
		目標値					
		実績値					
3 成果指標 （数値化が困難な場合はその理由も記載）	防災拠点としての庁舎機能を維持できる日数	目標値	日	365	365		
		実績値	日	365			
		達成度	%	100	0		
		目標値					
		実績値					
達成度	%						

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

庁舎維持管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	災害時の防災拠点となる消防庁舎の機能維持は、消防活動を行う上で重要でありその有効性は非常に高い。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	<b>A</b>	消防庁舎の適切な維持管理は、修繕費用を軽減でき予防保全の観点から費用対効果は高い。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	<b>A</b>	各種災害に迅速かつ適切に対応するためには、消防庁舎の維持管理は必要である。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	<b>A</b>	各地域にある消防庁舎を適切に維持管理することで、全市民を災害から守る。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	<b>A</b>	他市についても、同様の事業を実施している。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		防災の拠点となるべき庁舎の維持管理において、老朽化の著しい庁舎については、適正な候補地や、物価高騰による費用の負担等を考慮し今後の移転・建て替え等を早急に検討する必要がある。
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費や事業見直しに おける物価高騰による市民影響 の具体的内容など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま 維持</b>	老朽化の著しい庁舎については、移転も含め建て替えの検討をしたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等 の工夫・見 直し</b>	修繕等については、将来的な移転等の可能性も踏まえつつ、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。
最終評価	今後の方向性		意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等 の工夫・見 直し</b>	二次評価のとおり。

# 令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事業事業名 通信指令施設事業費				整理番号	85	
				担当	部・局 消防本部 課・所・室 通信指令課 係(担当) 通信第1・2係、管理担当	
2 予算科目	9 款	1 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）		
3 事業期間 年度から 年度まで				7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）		
4 事務分類 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/>				8 総合戦略への掲載		
5 国県補助 なし				9 市長公約での位置付け No		
				誰・何を（対象）		
目的				どのような状態にしたいか（意図）		
市民からの119番通報				正確な場所の特定と情報聴取を行い、迅速かつ確に出動指令を出す。		
方法 <input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）						
10 事業概要 事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載）						
1 火災・救急等災害発生時における業務 (1) 119番受付、情報収集、出動指令 (2) 出動車両の運用管理 (3) 国や県への災害即報などの報告及び関係機関との連絡調整 2 通信指令システムの運用及び維持管理 (1) 機器動作確認 (2) 保守点検 3 災害情報テレホンサービスによる市民への情報提供 4 消防情報支援システム管理 (1) 災害情報入力 (2) 保守点検						
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
119番通報受付業務		119番通報の受付、災害場所（住所）及び災害種別（火災・救急など）の特定、災害情報（怪我の状態など）を聴取する。				
出動指令及び無線通信業務		聴取した通報内容に併せ、出動車両の編成を迅速かつ確行い、出動指令を出す。また、出動指令後、無線設備を活用し、出動隊と無線通信を行う。				
通信指令システム及び消防情報支援システムの管理		各種通信指令システムの機器動作確認、データの入力・更新作業及び消防情報支援システムへの災害情報入力作業を行う。また、保守管理業務を外部委託する。				
市民に対する情報提供		災害情報テレホンサービスへの問合せに対して、災害情報の提供（自動音声）を行う。				
関係機関との連絡調整業務		消防団、市役所、県庁、近隣消防本部、ドクターヘリ事務局、警察、総務省、国土交通省、ガス会社、電力会社、電話会社、ダム管理事務所、鉄道会社などの災害連絡調整・連絡業務を実施する。				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	27,958		25,743		
	人件費	千円	48,140		43,800		
	内訳	職員	人 千円	6.2	45,260	6.0	43,800
		再任用職員	人 千円	0.8	2,880	0	0
		会計年度任用職員等	人 千円	0	0	0	0
	総コスト		千円	76,098		69,543	
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	757		692		
財源内訳	国・県支出金	千円					
	起債	千円					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円					
	その他特財	千円	9,814		9,316		
	一般財源	千円	66,284		60,227		
2 活動指標	受付から指令までの時間（救急出動のみ）	目標値	秒	90	90		
		実績値	秒	80			
		達成度	%	112	0		
		目標値					
	実績値						
	達成度	%					
3 成果指標（数値化が困難な場合はその理由も記載）	119番通報件数に対する適正処理率	目標値	件	12,601	12,700		
		実績値	件	12,601			
		達成度	%	100	0		
		目標値					
	実績値						
	達成度	%					

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

通信指令施設事業費

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	<p>毎年1万件以上の119番通報をはじめ、災害情報テレホンサービスや市民からなどの問合せに対して24時間体制で対応し、それらの要請に適正に処理している。</p> <p>【119番着信件数】 令和6年度 12,601件 令和5年度 12,536件</p>
【効率性】	<b>A</b>	<p>通信指令システムの保守は、保守内容を見直したことで、費用の低減が図れている。なお、24時間365日のオンコール対応となっており、これまでに通信指令業務に支障をきたすような不具合は発生していない。</p>
【必要性】	<b>A</b>	<p>市民の生命、身体、財産の保護を任務とする消防責務を果たすため、通信指令業務及び通信指令施設の適正な維持管理は必要不可欠である。</p>
【公平性・透明性】	<b>A</b>	<p>市民の生命を守る事業であり、24時間体制で119番通報を受付けており、すべての市民からの通報に対応しているため、公平性に問題ない。</p>
【優位性・独自性】	<b>A</b>	<p>通信指令システムの保守は、保守内容を見直したことで、費用の低減が図れている。(桐生市 1,351万200円)</p> <p>【他市の保守費用】 前橋市 (約6,900万円) 太田市 (約4,000万円) 伊勢崎市 (約5,000万円) 館林市 (約1,700万円)</p> <p>※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>
【その他(特記事項)】	<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費や事業見直しにおける物価高騰による市民影響の具体的内容など</p>	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<b>現状のまま維持</b>
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意 見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<b>現状のまま維持</b>
最終評価	今後の方向性	意 見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<b>現状のまま維持</b>

# 令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		消防車両更新事業		整理番号	86	
2 予算科目		9	款	1	項	1
3 事業期間		年度から 年度まで		6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	
4 事務分類		法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務		消防組織法	8 総合戦略への掲載	
5 国県補助					9 市長公約での位置付け	
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）
		消防車両を		計画的に更新する		
		方法		<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）		
		事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載） 消防活動に最も重要である消防車両について、車両更新目安の更新年限、車両の消耗度や財政状況を考慮し、消防車両更新計画に基づき計画的な更新をすることで、消防体制の充実強化を図った。 平成18年度から令和6年度までの18年間で消防車両合計56台を計画的に更新するものである。なお、令和6年度は、高規格救急自動車1台及び資機材搬送車1台を更新した。				
11		消防活動に最も重要である消防車両について、車両更新目安の更新年限、車両の消耗度や財政状況を考慮し、消防車両更新に基づいた				
業務名		業務内容概要				
消防車両の更新		現場活動する職員の意見を取り入れた仕様書の作成、財源の確保、予算措置、契約に関する事務、業者との打ち合わせ、中間検査、検収及び納車所属に取扱説明等を実施している。				
不用品売払い		不用品になった車両については業者への売払いを行っている。				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	59,486	42,950		
	人件費		千円	9,689	9,689		
	内訳	職員	人/千円	1.13	8,249	1.13	8,249
		再任用職員	人/千円	0.4	1,440	0.4	1,440
		会計年度任用職員等	人/千円	0	0	0	0
総コスト		千円	69,175	52,639			
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	688	524			
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円	36,100	24,600		
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円	21,379	17,677		
一般財源		千円	11,696	10,362			
2 活動指標	消防車両更新	目標値	台	2	1		
		実績値	台	2			
	達成度		%	100	0		
	目標値						
実績値							
達成度		%					
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	消防車両更新	目標値	台	2	1		
		実績値	台	2			
	達成度		%	100	0		
	目標値						
実績値							
達成度		%					

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	消防車両更新事業
-------	----------

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
<b>【有効性】</b> <b>A</b> ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の更新により、走行時の安全性の向上、資機材のコンパクト化により、操作性が向上した。 資機材搬送車の更新により、林野火災、水難救助、山岳救助、多数傷病者発生事案や、大規模災害時ににおける緊急消防援助隊出動などの災害に即時対応するための備えをすることができた。
<b>【効率性】</b> <b>A</b> ・費用対効果の面から記載	車両更新により、車両や装備品の経年劣化による部品交換及び修繕費が削減された。
<b>【必要性】</b> <b>A</b> ・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び 事業推進に当たっての課題等)	消防の担当する「災害」の範囲は、広範囲であり日常的に発生する災害（一般火災、救急及び救助事案）への対応に加え、大規模災害（数年又は数十年に1度発生恐れのある大地震、風水害及び大規模火災や列車事故、さらには、テロ災害や他国からの武力攻撃）に対する危機管理まで、その役割とするところは非常に幅広い。 これらの災害に対応できるようにするため、消防車両の更新を計画的に進め、車両及び資機材の機能充実が求められる。
<b>【公平性・ 透明性】</b> <b>A</b> ・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載	消防は市民の生命、身体及び財産を守るため、適切に任務を行う必要があることから、計画的な消防車両の更新は、市民に対しての公平性を保つために必要と認識している。
<b>【優位性・ 独自性】</b> <b>A</b> ・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。	桐生市の更新目安は、下記のとおり。 高規格救急自動車は8年又は10万km 資機材搬送車は15年。 なお、他市についても、同様の事業を実施している。
<b>【その他(特記事項)】</b> ※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費や事業見直しに おける物価高騰による市民影響 の具体的内容など	

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま 維持</b> 車両の更新にあたっては、財政状況を踏まえ、各車両の経過年数、性能劣化及び故障の状況を把握し、車両更新計画に基づいた車両更新を実施するとともに、消防体制の充実強化を図るための検討を実施する。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま 維持</b> 一次評価のとおり、財政状況を踏まえつつ、緊急性や必要性などを検証し、計画的に実施されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま 維持</b> 二次評価のとおり。